

今 年度の全国学力・学習状況調査では、抽出による調査が実施され、本町では3つの小学校と美郷中学校が対象となりました。また、それ以外の3小学校も希望利用校として調査を行い、全ての小・中学校が調査に参加しました。

実施教科は、国語と算数・数学の2教科（基礎的知識を問うA問題と、知識を活用する力を見るB問題）に理科が加わり、合計3教科となりました。また、学習習慣や生活の状況などについて尋ねる質問紙調査も例年どおり実施されています。

学力調査と質問紙調査の分析結果を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

1 学力調査の結果概要

■小学校

町内6小学校6年生の平均通過率は、国語A・B、算数A・B、理科ともに全国平均および県平均を全て上回る結果となりました。（資料1）

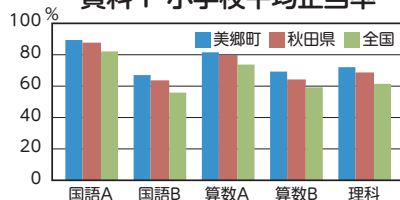
無解答率も低く、一生懸命に問題に取り組む姿勢が見られます。

■中学校

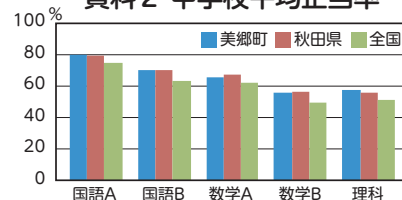
美郷中学校3年生の平均通過率は、国語A・B、数学A・B、理科ともに全国平均を上回っています。（資料2）県平均と比較すると、ほぼ同値の結果となりました。

無解答率も低く、中学校においても一生懸命に問題に取り組む姿勢が見られます。

資料1 小学校平均正当率



資料2 中学校平均正当率



2 児童生徒質問紙調査の結果概要

- I「家庭学習の習慣」については、計画を立てた勉強や復習への取組などが県平均に比べて小・中学校ともに非常に高く、学習意欲の高さがうかがえます。しかし、中学生の予習に費やす比重は低くなっています。
- II「話し合い等を重視した授業」については、小・中学校ともによく行われています。児童生徒の学習の定着や学びの達成感、互いを認め合う心に結び付いていると考えられます。
- III「規範意識や道徳性」に関わる質問では、県平均を超えるか近似値の項目が多いようです。特に、あいさつについては高い数値を示しています。

- IV「家庭での生活・役割」については、『家の人と学校での出来事について話す』割合が非常に高く、好ましい傾向です。小学校では、夕食を家族と食べる率が低くなっています。
- V「自分自身の捉え」については、各項目とも小学校に比べ中学校で県平均を下回る傾向が見られます。これは発達の段階に応じた変化とも捉えられますが、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒に達成感をもたせたり夢や目標をもたせたりする機会を創出することで、改善が見込まれます。

質問内容		小学校	県平均との差	中学校	県平均との差
I	① (家で)自分で計画を立てて勉強している	85.8%	6.4	68.7%	11.9
	② (家で)学校の授業を予習している	74.6%	18.7	21.4%	-13.1
	③ (家で)学校の勉強を復習している	97.0%	9.8	86.8%	6.4
II	④ 話し合って学級のきまりなどを決めていると思う	89.9%	5.1	93.4%	8.1
	⑤ 授業で自分の考えを発表する機会を与えられていると思う	90.5%	3.5	87.9%	-0.7
	⑥ 授業で友達同士で話し合う活動をよく行っていると思う	92.9%	7.6	87.4%	6.0
III	⑦ 学校のきまりをまもっている	95.9%	1.9	98.4%	2.8
	⑧ 近所の人と会ったときはあいさつしている	97.6%	2.3	96.7%	6.3
	⑨ 人の気持ちが分かる人間になりたい	98.2%	1.4	98.9%	2.6
	⑩ いじめはどんなことがあってもいけないと思う	96.4%	-0.6	96.7%	2.1
	⑪ 人の役に立つ人間になりたいと思う	94.7%	-1.7	97.3%	1.9
IV	⑫ 毎日朝食を食べる	98.8%	1.1	97.3%	0.9
	⑬ (家の人と)普段、夕食を一緒に食べる	85.6%	-6.5	86.8%	0.3
	⑭ (家の人と)学校での出来事について話をする	83.4%	5.9	75.8%	5.1
	⑮ 家の手伝いをしている	76.3%	-2.1	61.0%	-0.2
V	⑯ ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある	98.2%	1.6	94.5%	-1.4
	⑰ 自分にはよいところがある	84.0%	2.2	73.6%	-2.7
	⑱ 将来の夢や目標をもっている	90.5%	1.0	79.7%	-0.4

■ : 県平均との差が +5 以上の項目 ■ : 県平均との差が -5 以下の項目

平成24年12月16日(日)は衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です 『いざ投票 示せあなたの 未来図を』

1 日程

公示日●12月4日(火)
投票日時●12月16日(日) 午前7時～午後7時

2 美郷町で投票できる方

- ・平成4年12月17日以前に生まれた方
 - ・平成24年9月3日以前から、美郷町に住所を有している方
- 投票には、町の選挙人名簿に登録されている必要があります。

3 期日前投票について

期日前投票できる時間	午前8時30分から午後8時まで
期日前投票ができる人	選挙の当日、仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの方
必要なもの	入場券 ※入場券裏面の「宣誓書」に、投票する方の住所、氏名、理由をあらかじめ記入してください。

期日前投票所によって投票できる期間が違いますので、ご注意ください。

12月5日(水)～12月11日(火) 美郷町役場(旧千畑庁舎)のみ ※ただし、国民審査は12月9日(日)から

12月12日(水)～12月15日(土) 美郷町役場・美郷町学友館・美郷町公民館

日付	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
						不在者投票開始 国民審査の 期日前投票開始			3箇所で 期日前投票開始				投票日(衆議院議員総選挙・国民審査)
期日前投票所	衆議院議員総選挙公示日	衆議院小選挙区選出議員選挙											
		衆議院比例代表選出議員選挙											
		×	×	×	×	最高裁判所裁判官国民審査							
		×	×	×	×	×	×	×	×	衆議院小選挙区選出議員選挙			
		×	×	×	×	×	×	×	衆議院比例代表選出議員選挙				
		×	×	×	×	×	×	×	最高裁判所裁判官国民審査				

4 投票方法

衆議院小選挙区選出議員選挙	候補者個人の氏名を記入
衆議院比例代表選出議員選挙	政党等の名称を記入
最高裁判所裁判官国民審査	やめさせた方がよいと思う裁判官氏名の上の欄に×を記入

5 不在者投票の請求は、お早めに

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、滞在地において不在者投票ができます。

請求用紙は、美郷町役場総務課にありますので、滞在先の住所を持参のうえ、お早めに請求手続きを行ってください。

また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合がありますので、入院先または入所先の担当者にお問い合わせください。

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査では、不在者投票用紙等の請求期間が異なります。同時に請求したい場合は、国民審査の期間内に請求してください。

区分	請求期間
衆議院議員総選挙 (小選挙区・比例代表)	12月4日以前から12月15日まで
最高裁判所裁判官 国民審査	12月9日から12月15日まで

美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111(内線1205)